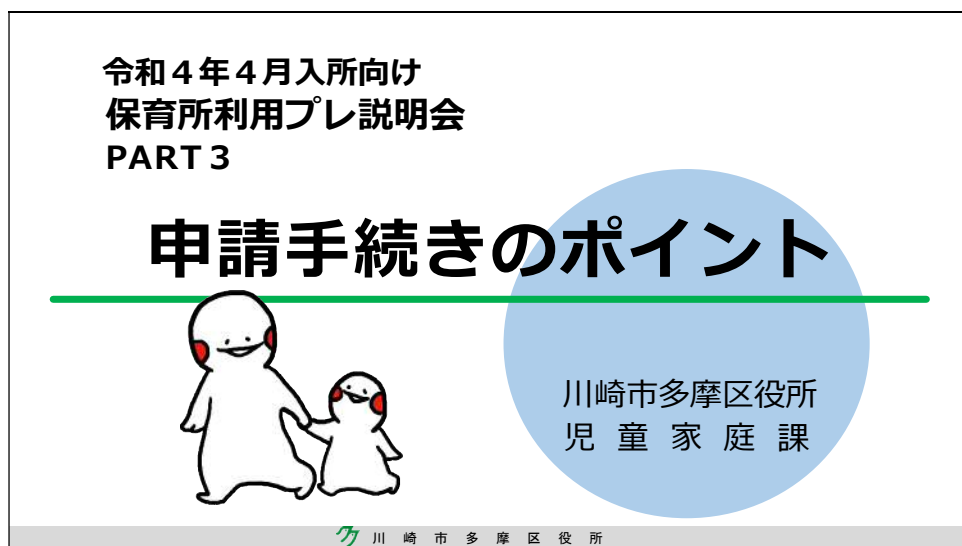


令和4年4月入所向け保育所利用プレ説明会 PART 1 『申請手続きのポイント』

～テキスト情報～




説明内容については、令和3年度入所対象者向けの利用案内に基づいたものとなります。

令和4年度の利用案内については、10月頭に配布を開始する予定です。内容に若干変更がある場合がありますが、予めご理解くださいますようお願いいたします。

また、スライド右上に、関連する利用案内のページをお示ししておりますので、令和3年度の利用案内がお手元にある方はそのページも合わせてご覧ください。

内容



PART 1 多摩区の入所環境・入所選考
令和3年度の実績に基づく入所環境や、認可保育所の入所選考（利用調整）におけるランク・ポイントについて。

PART 2 預け先の探し方
認可保育所の希望園の探し方・選び方。川崎認定保育園・企業主導型保育園・一時保育・幼稚園のご案内。

PART 3 申請手続きのポイント
申請手続きについて、注意点や記入漏れの多い点などポイントを絞って説明。後半は、よくあるご質問10問を紹介。

川崎市多摩区役所 2

説明内容は、3つのパートに分けて作成しています。

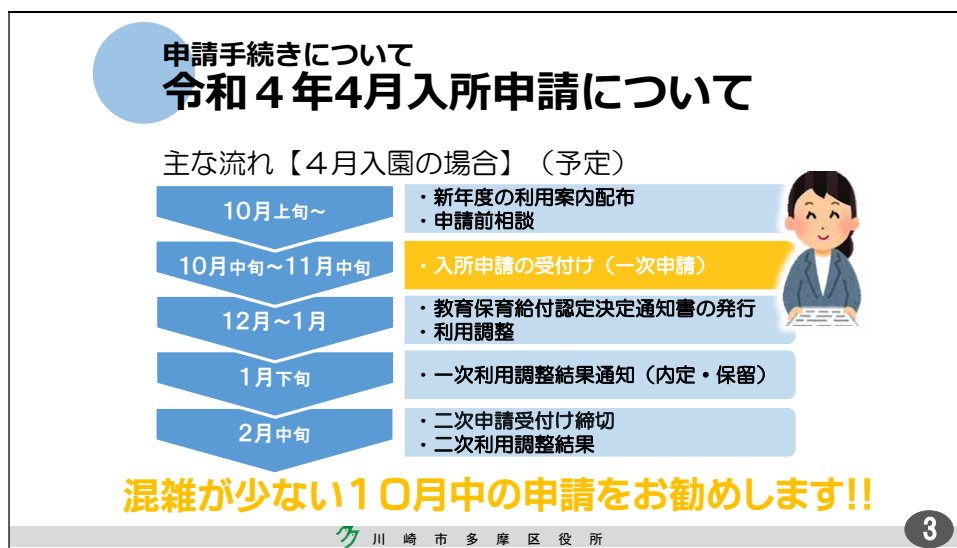
パート1が多摩区の入所環境・入所選考

パート2が預け先の探し方

パート3は申請手続きのポイント

となっています。

このプレ説明会part3の動画では、「申請手続きポイント」について説明しています。後半では、よくあるご質問とその回答をご紹介します。



まず、申請から入所決定までの主な流れについて、です。

令和4年4月の新しい利用案内、申請書類については、10月上旬から窓口で配布またはHPで公開する予定です。

正式に、配布日が決まりましたら市政だよりやHPでご案内いたしますのでご確認ください。

令和4年度版の申請書類を入手いただきましたら、必要な書類を、10月中旬から11月中旬の間にご提出いただきます。

その後、ランク判定とそれに基づく利用調整を12月から1月にかけて行い、1月下旬、内定、または保留の結果を郵送します。


それから、定員割れとなった園等があった場合、2月中旬に二次利用調整を行います。結果については、内定となった方のみ改めて内定結果を通知します。

ここで皆様にお伝えしたいのが、入所申請の窓口の申請についてです。申請期間の後半、11月になると、1時間待ち、2時間待ちも当たり前になってきます。必要な書類をできるだけ早めにご用意いただき、待ち時間の少ない10月中の申請をお勧めいたします。

また、待ち時間のない、郵送での申請もご検討ください。

申請手続きについて 申請書類に関する注意事項 1


R3利用案内 10頁参照



●保育を必要とする事由により必要な証明書類は異なります。

保育を必要とする事由		提出書類
就労	居宅外労働(月64時間以上)	就労証明書
	自営	就労状況申告書及び 自営の証明書類(写し)
求職活動又は起業の準備		求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書
保護者の病気、負傷又は心身障害		疾病・障害状況申告書 ※診断書を添付
就労を目的とした職業訓練校や大学等への通学		在学証明書及び時間割、 スケジュール表のいずれか

※ 親族と同居している場合、「就労証明書」等の提出が必要となることがあります。


川崎市多摩区役所

4

申請書類について、説明いたします。

申請時にご提出いただく書類の一つに「保育を必要とすることを証明する書類」があります。

会社員など保護者が居宅外労働をしている場合は、申請書類にセットされている「就労証明書」をご提出いただきます。

同じ就労でも自営の場合は、「就労状況申告書」と「確定申告書などの自営の証明書類」が必要になり、就労状況申告書はHPでダウンロードできるほか、窓口で配布しております。

また、求職活動中の場合、求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書をご提出いただく必要があります。こちらもHPからのダウンロードおよび窓口で様式を配布しています。

このように、保育を必要とする事由により必要となる書類が異なります。また、保育を必要とする事由はここで紹介しているもの以外もございますので、利用案内10、11ページであらかじめご確認ください。

就労証明書

会社員等が対象

- ✓ 父・母分の提出が必要
- ✓ 雇用主（勤務先）が作成
- ✓ シフト（変則）勤務の場合
⇒シフト表を添付

【記入漏れに注意！！】
 雇用期間の「就労開始日」

※記入例、記入用紙裏面の注意事項の確認は必須！

川崎市多摩区役所

5

証明書類のうち就労証明書については、注意事項がございます。こちらはご家庭ではなく、勤務先に作成いただく書類なのですが、毎年記載漏れが多数発生しております。

特に多かったのが、雇用期間の記載漏れです。いつから働き始めたのかという就労開始日を記載していない事例です。ここが記載されていないと、1年以上就労実績があるかどうか判定できず、点数をつけられなくなってしまいます。

その他にもシフト勤務の場合で必要となる、シフト表の添付漏れも多数発生しています。

記入漏れ、間違いがないか、保護者の方でも目を通すようお願いいたします。そのうえで、勤務先に作成を依頼するときは、用紙裏面の記入例や注意事項を確認のうえ漏れがないように申し伝えていただくようお願いいたします。


また、証明日は、なるべく最新の情報が必要なため、9月以降のものをご用意ください。

申請手続きについて
申請書類に関する注意事項 2 R3利用案内 12ページ参照

市民税課税（非課税）証明書

- 「川崎市民となった日」「育休の取得時期」により提出が必要な場合があります。

⇒利用案内12ページのフローチャートで提出要否および必要年度をご確認ください。



川崎 市 多 摩 区 役 所 6

続いて、世帯状況により必要な書類についての注意事項です。


「川崎市民となった日」「育休の取得時期」により市民税課税証明書の提出が必要な場合があります。

最近引っ越されてこられた方の場合、以前お住まいの自治体から市民税課税証明書を取り寄せていただく場合もございます。

利用案内12ページの課税証明書提出要否・必要年度フローチャートでよくご確認ください。


申請手続きについて 申請書類に関する注意事項 3

R3利用案内 12分参照



認可外保育施設等をご利用の場合
認可外保育施設等に子どもを預け、月64時間以上就労している場合、次の書類の提出により加点されます。

施設の種類	内容
<ul style="list-style-type: none"> • 川崎認定保育園 • 企業主導型保育園 • 事業所内託児書 など 	<ul style="list-style-type: none"> ① 契約書の写し ② 連絡帳の写し ⇒ 最初の登園日及び直近の登園日の日付の記載のあるページ または • 在園・受託証明書


川崎市多摩区役所

7

説明動画のパート2で、認可外保育施設に子どもを預けている場合、点数が加点されると説明しましたが、そのためには、契約書の写しと連絡帳の写し、もしくは預け先が記入した在園・受託証明書の提出が必要となります。

他にも、ご家庭の個別状況に応じて必要になる書類がございますので、利用案内でご確認ください。


申請手続きについて
令和3年度と令和4年度の同時申請

令和3年度申請
令和3年12月～
令和4年3月入所

令和4年度申請
令和4年4月入所

同時申請 **がお勧め**
就労証明書等の添付書類が原本とコピーでOK

同時申請が可能な申請期間
10月中旬～11月中旬の4月入所の申請期間



川崎市多摩区役所

9


「令和3年度」と「令和4年度」の申請を新規に行う予定の方へのご案内となります。

令和3年度の12月1日から3月1日までのいずれかの時期に入所を希望する申請を行う場合は、令和4年4月入所と同時に申請することをお勧めします。

同時申請の場合、「就労証明書」「課税証明書」などの証明書類は令和4年度分に原本を添付し、令和3年度分についてはコピーを添付してください。

なお、令和3年12月入所の同時申請の場合のみ申請の締切日が早まる場合がありますので、ご注意ください。

よくあるご質問 10問



※ その他のQ&Aについては、
利用案内58ページをご覧ください。

川崎市多摩区役所

10


以上で申請手続きのポイントの説明を終わります。

ここからは、保育所等への利用申請等にあたり、よくあるご質問について紹介します。

よくあるご質問 (Q&A) 1/10

Q1. 川崎市内で引越しをする場合、申請は引越し先の区に行えば良いのでしょうか？


A1. 申請書の提出については、**申請日時点で住民票のある区で行ってください**。転居後は、転居先の区役所・地区健康福祉ステーションの保育園担当課にて、住所変更の手続きを行ってください。




川崎市多摩区役所 11

初めに、川崎市内で引っ越しをする場合の申請窓口についてです。

申請書の提出については、申請日時点で住民票のある区で行ってください。転居後は、転居先の区役所または地区健康福祉ステーションの保育園担当課にて、住所変更の手続きを行ってください。





よくあるご質問 (Q&A)



Q2. 多摩区以外の市内他区の保育所等に申請できますか？
また市内他区の保育園を希望する場合、不利になりますか。

A2. 市内他区の保育園を希望する場合も「**保育所等申込書**」の「**入所を希望する保育所等**」の欄に他区の**保育園も含めて、ご記載ください**。
また、入所の可否は市の利用調整基準により判定されるため、現に住んでいる区によって不利になることはありません。




 川 崎 市 多 摩 区 役 所12


次に、多摩区以外の市内他区にある保育所等への申請についてです。

市内の保育所等であれば、どの区の保育所も申請可能です。多摩区にある保育所等と同様に、多摩区役所にご申請ください。

あらためて、保育所のある区の区役所等に申請する必要はありません。




よくあるご質問 (Q&A)



Q3. 市外の保育所等に申請をしたい場合はどのような手続きが必要ですか？

A3. 川崎市外の保育所等に利用申請をしたい場合には、**お住まいの区の区役所・地区健康福祉ステーションを通じての申請となります。**
ただし、希望先の市区町村によって必要書類や申請締切などが異なりますので、あらかじめ利用希望先の市区町村にご確認ください。
なお、**送付の都合上、希望先の市区町村の締切日の10日前までに書類をお持ちください。**


 川崎市多摩区役所13

次に、市外にある保育所等に申請する場合の手続きについてです。


申請は、お住まいの区のお住まいの区の区役所・地区健康福祉ステーションを通じての申請となります。お住まいの区が多摩区であれば多摩区役所での申請となります。

ただし、希望先の市区町村によって、必要書類や申請締切りなどが異なりますので、あらかじめ利用希望先の市区町村にご確認ください。

なお、書類送付の都合上、希望先の市区町村の締切日の10日前までに、書類をお持ちください。




よくあるご質問 (Q&A)



Q4. 保育所等の見学をしていないと、申請書類の提出はできないでしょうか？

A4. 提出は可能ですが、通園経路や保育料以外の費用の確認や園の方針を知るためにも、**見学をお勧めします**。なお、多摩区役所では区内の保育所の情報提供シートをご用意しております。併せてご確認ください。

※新型コロナウイルスの影響により見学を見合わせている場合があります。


 川 崎 市 多 摩 区 役 所

14


次に、保育所等の見学をしてない場合の申請についてです。

申請書の提出は可能ですが、通園経路や保育料以外の費用の確認や園の方針を知るためにも、見学をお勧めします。なお、多摩区役所では区内の保育所の情報提供シートをご用意しております。窓口かHPより入手いただき、併せてご確認ください。

新型コロナウイルスの影響により見学を見合わせていたり、縮小して対応している園もございます。見学に行く際には事前に各施設にお問い合わせください。




よくあるご質問 (Q&A)



Q5. 子どもにアレルギーや健康上の不安がある場合も入所できますか？

A5. アレルギーについては、除去食等の対応が必要な場合がありますので、入所申請時や入所内定後の面談で必ずお申し出ください。
また、保育所等に内定した際には、全ての児童に対して入園前健康診断が実施されます。この入園前健康診断で集団生活に注意が必要と判断された場合は、さらに健康管理委員会において入所の可否を審議し、集団生活が可能と判断されれば入所可能となります。

 川 崎 市 多 摩 区 役 所

15


次に、お子さんにアレルギーや健康上の不安がある場合の入所についてです。

食物アレルギーについては、除去食等の対応が必要になりますので、必ず入所申請や入所内定後の保育所での面談でお申し出ください。

利用調整において、アレルギーやその他の健康上の問題を理由に、利用調整から除外する、あるいは不利になるといったことはありません。


なお、保育所等に内定したお子さんには、各保育所において入園前健康診断を受けていただきます。


入園前健康診断において集団生活に注意が必要と判断された場合は、さらに市の健康管理委員会において審議され、集団生活が可能と判断されれば、入所となります。

よくあるご質問 (Q&A) 

Q6. きょうだい同時に申請する場合、書類は人数分必要ですか？

A6. きょうだい同時に入所申請をする場合、**教育・保育給付認定申請書**や**保育所等利用申込書**は、児童の人数分必要となります。
世帯状況を申告する書類（就労証明書や課税証明等）は、人数分必要ですが原本とコピーで結構です。




 川崎市多摩区役所 16


次に、きょうだい同時に申込む場合に用意する書類についてです。

「教育・保育給付認定申請書」と「保育所等利用申込書」については、児童それぞれについて原本を提出してください。

就労証明書など保育を必要とすることを証明する書類や、課税証明などの世帯状況に応じて必要な書類については、原本1部とコピーを提出してください。




よくあるご質問 (Q&A)



Q7. 現在は育児休業中ですが申請できますか？
また、利用調整のランク・指数はどうなりますか？

A7. **利用開始希望月の末日までに復職予定の場合は**、当該月の1日利用開始として申請することができます。
また、ランク・指数については、育児休業取得前の就労と同等の就労内容で復職される場合には、原則、育児休業取得前の就労状況実績でランクをつけることとなります。
※保育所に入所し復職後は原則、入所時のランクを維持する必要があります。




次に、育児休業中の利用申請と利用調整のランク指数の評価についてです。


育児休業中でも、利用の開始を希望する月の末日までに、必ず復職することを条件に申請することができます。

また、ランク・指数については、育児休業取得前の就労と同等の就労内容で復職される場合には、原則、育児休業取得前の就労実績でランクをつけることとなります。

なお、保育所に入所し、復職した後は、原則入所時のランクを維持することが必要となりますのでご注意ください。




よくあるご質問 (Q&A)



Q8. 二次利用調整とはなんですか？
一次利用調整に申請した人も二次利用調整に申請する必要がありますか？

A8. 4月入所については、最初に一次利用調整に申請した方の利用調整を行います。一次利用調整後に内定者の辞退等により受入れが可能となった場合には、一次利用調整で保留になった方と、二次利用調整から申請した方を合わせて再度利用調整を行います。
一次利用調整で申請した方が、あらためて二次利用調整に申請する必要はありません。

 川 崎 市 多 摩 区 役 所


18

次に、二次利用調整についてです。


4月入所については、最初に一次利用調整に申請された方を対象に、利用調整を行います。

利用調整後に内定者の辞退等により、受入れが可能となった場合は、一次利用調整で保留になった方と、一次利用調整の申込み終了後に二次利用調整から申請された方を合わせて二次利用調整が行われます。

なお、一次利用調整で申請された方が、あらためて二次利用調整に申請する必要はありません。




よくあるご質問 (Q&A)



Q9. 入所保留になった場合、再度申請が必要ですか？

A9. 申請は、同年度内は有効となります。
4月入所の一次利用調整で保留になった方は、二次利用調整の対象となります。また、5月以降の各月においても引き続き利用調整の対象となります（翌年3月まで）。
なお、次年度も引き続き利用の希望がある場合は、次年度の入所申請の手続きに従って、再度申請する必要があります。


 川 崎 市 多 摩 区 役 所19

次に、入所保留になった場合の申請書の有効期限についてです。


入所申請は、一度申請されるとその年度中は有効となります。

4月入所の一次利用調整で保留になった方は、その後、二次利用調整の対象になるほか、5月以降、翌年3月まで毎月、利用調整の対象になります。
ただし、住所や就労状況等に変更があった場合は届け出が必要です。

なお、次年度も入所を希望される場合は、次年度の入所申請の手続きに従って、再度申請する必要があります。




よくあるご質問 (Q&A)



Q10. 説明会の内容について理解しました。個別の相談をしたいのですが、区役所に相談に行ってもよいでしょうか？また窓口に行くのに予約は必要ですか？

A10. 個別の相談については、児童家庭課の窓口、またはお電話でお受けいたします。事前の予約は不要です。なお、開設時間は平日の8時半～12時、13時～17時です。12時の直前および13時直後は混み合う場合があります。


※令和4年4月入所申請受付期間の10月～11月中旬は大変込み合うため予約制とさせていただきます場合があります。

 川崎市多摩区役所20

最後に、個別のご相談への対応についてです。

個別の相談については、区役所児童家庭課窓口、またはお電話でお受けいたします。事前の予約は不要です。なお、窓口の開設時間は平日の8時半～12時、13時～17時です。12時の直前および、13時直後は混み合う場合がありますので、それ以外の時間帯にご来所いただくことをお勧めします。

ご案内



PART 1 多摩区の入所環境・入所選考
令和3年度の実績に基づく入所環境や、認可保育所の入所選考（利用調整）におけるランク・ポイントについて。

PART 2 預け先の探し方
認可保育所の探し方・選び方。川崎認定保育園・企業主導型保育園・一時保育・幼稚園のご案内。

PART 3 申請手続きのポイント
申請手続きについて、注意点や記入漏れの多い点などポイントを絞って説明。後半は、よくあるご質問10問を紹介。

川崎市多摩区役所 **21**

これでプレ説明会パート3の説明は以上となります。

この他、プレ説明会パート1では「多摩区の入所環境・入所選考」について
パート2では、「預け先の探し方」について説明しております。
まだご覧になっていない方は併せてご覧ください。

ご視聴ありがとうございました。

まーるちゃんプロフィール

「たまたま子育てまつり」イメージキャラクター



身長:よく目撃されているのは約50cmから120cm前後
ちっこい子や大きい子もいるらしい

体重:計が定まらず測定不能

特徴:まわること

好きなこと:絵本(の絵を眺める)

年齢:数えたことがないため不明
仲良くになれる人間の年齢層も幅広い

性格その他:全体時にのみひりまったり
動きは遅いがまわると早い
「ブルース・ブカース」を観て感動した衝動でアフリカに行ったことがある

区内の子育て情報
宛先で開催する「たまたま子育てまつり」は9月19日(日)に多摩区役所で開催予定です。詳細は多摩区HPでご確認ください!

「まーるちゃん」以外のイラストにつきましては、インターネット上で無償公開されている素材を利用しております。
イラスト:「かわいいフリー素材集 いらすとや」/ 著作権者:みらね たかし氏

 川 崎 市 多 摩 区 役 所

ご視聴ありがとうございました。